

令和5年度「能代山本クリーンプロジェクト」協議会
クリーンアップ事業実施要領

1 趣旨及び目的

風かおる緑豊かな秋田を将来に継承するため、能代山本管内の不法投棄されている地域を、県民、関係団体、市町及び県が一体となってクリーンアップを実施し、不法投棄に対する問題意識を共有するとともに、看板の設置や巡回監視により不法投棄の未然防止を図る。

2 実施日時

令和5年10月20日（金）午前9時15分から11時（予定）
（午前9時から受付開始）※小雨決行

3 実施場所

- (1) 開会式会場 能代港中島釣り公園・南側駐車場
(2) 撤去箇所 ①能代港中島釣り公園
②旧海水浴場（落合海水浴場 北側砂防林内ほか）
③能代市浅内（第3鉱さい堆積場）

4 実施主体

能代山本クリーンプロジェクト協議会

<構成員>

国土交通省能代河川国道事務所、能代市、藤里町、三種町、八峰町、
一般社団法人秋田県産業廃棄物協会県北支部（能代・山本地区）、
秋田県能代警察署、秋田県能代港湾事務所、
秋田県山本地域振興局（総務企画部、農林部、建設部、福祉環境部（事務局））

5 実施内容

(1) 参加者（予定）

協力機関関係者20名、産業廃棄物協会員20名、一般ボランティア10名
合計50名程度

(2) 内容

- ① 参加者は能代港中島釣り公園南側駐車場に集合し、開会式後、不法投棄箇所
に移動、不法投棄された廃棄物を撤去する。
- ② 産業廃棄物協会関係者は、ユニック車及びトラック等で各自移動する。
- ③ 撤去した廃棄物は、分別して車両に積み込み、種類（廃家電、廃タイヤ及び
一般廃棄物等）に応じて能代山本広域市町村圏組合（北部粗大ごみ処理場及び
南部清掃工場）、産業廃棄物処理場に搬入し、一時保管を含め適正に処分する。
- ④ 撤去後、必要に応じて不法投棄防止看板を数箇所設置して再投棄の防止を図
るとともに、巡回監視を強化する。